

署名活動を大規模に
展開して、
団地生活を守りましょう。

ゆり北

第36号(4期第10号)

発行・光が丘パークタウン

ゆりの木北自治会

東京都板橋区赤塚新町

3-32-4-403

電話03(938)9181番

発行責任者 吉 柳 俊 孝

——団地生活をおびやかす—— 売上税導入, マル優廃止

自治会(役員会)で 反対署名の取組みを決定

ゆり北自治会は、去る二月十九日
売上税(大型間接税)導入、マル優
廃止問題について臨時役員会を開催
し、自治会として東京二十三区公団
住宅自治会協議会とともに反対運動
を団地内でくり広げていくことを決
定しました。

公約違反の 中曽根内閣

自民党と中曽根内閣は、先の衆参
同日選挙で、「大幅所得減税を断行
する」、「国民が反対する大型間接
税はやる考えはない」、「マル優問
題ではお年寄りや母子家庭に迷惑を
かけるようなことはしない」、「野
党がいう増税なんてユウレイのよう
な話しだ」等々結構づくめの公約を
バラまきました。しかし今日、中曾
根内閣は自民党三百議席をタテに公
約違反を堂々とおこなおうとしてい
ます。

団地生活にも 大きな影響

売上税は、あらゆる商品・サービ
スの製造、卸、小売りの各段階で五
パーセントの税額が価格に上乗せさ
れ、最終的には消費者である私たち
国民がすべて負担するひどい大衆課
税です。こんな公約違反、ウソつき
政治は絶対に許すことができません。

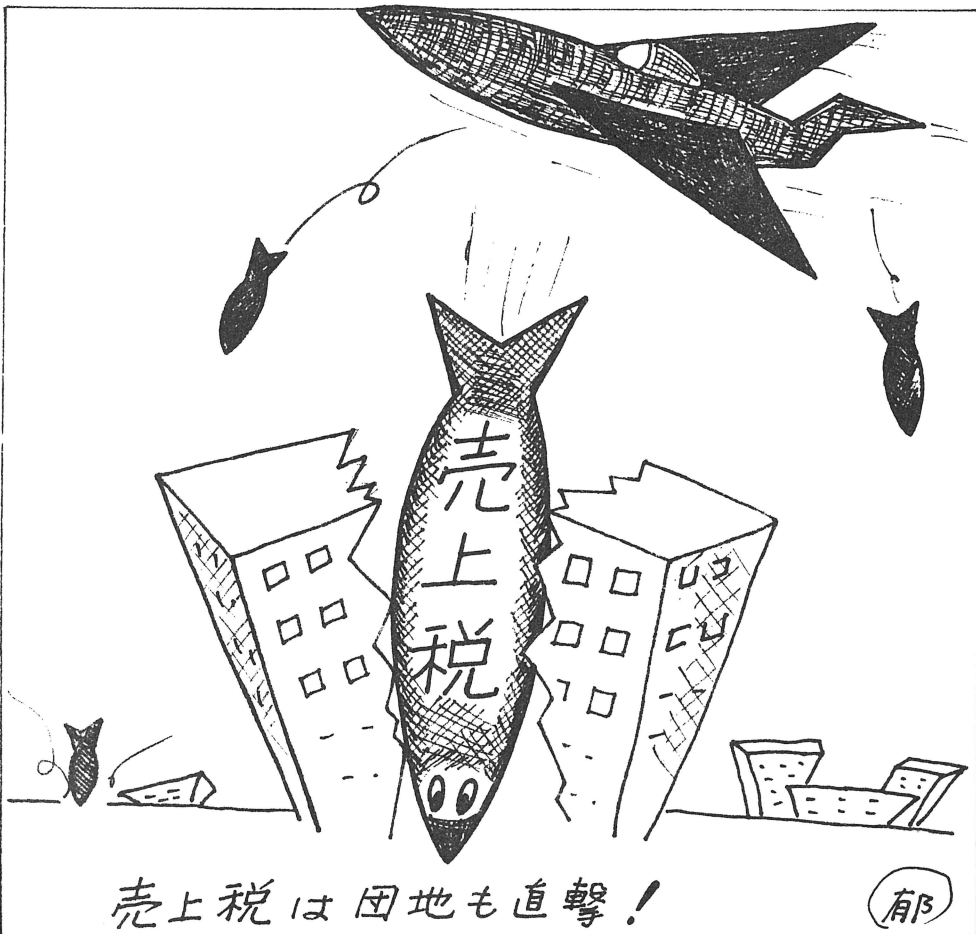
自治会は、「くらしを守り、住み

よい生活、住みよい団地づくり」を
めざして活動をしてきました。今回
の売上税導入問題については、中小
企業、小売店等の反対運動がマスコ
ミ等で大きく報道されていますが、
私たち団地生活者にとっても影響は
大であります。公団住宅の修繕費な
どの管理費、共益費、駐車料金にも
売上税は課税されます。私たちが補
修工事を委託する(株)団地サービス、
民間会社にも課税。管理組合が委託
する管理会社にも五パーセントの売
上税が課税されます。しかも、その
分がそっくり私たち居住者に転嫁さ

れ、各種料金の値上げ、団地管理の
質的低下をまねくこととなります。
また、家賃は非課税ということでは
が、新規住宅の発注工事、資材等
には課税されますから新規家賃は
そう高くなり、既存住宅の家賃値上
げに大きな影響がでます。

皆んなの力で 白紙撤回を

この空前の大増税・売上税導入に
対しては、公団住宅に住む全国の仲
間が、さらにはあらゆる業態の企業
者が、地域や職場で反対運動に立ち
あがっています。また地方自治体で
も、自民党を含めた全党派が反対決
議を国会に提出するという動きが広
まっています。かつて、大平内閣の
時にも一般消費税を導入しようとし
ましたが、国民がこぞって反対して



売上税は団地も直撃!

撤回させることができました。四人
世帯で十五万円の大増税になる売上
税・マル優廃止を再び皆んなの力で
撤回させましょう。

署名・カンパ活 動にご協力を

自治会では、二十三区自治協とと
もに売上税・マル優廃止反対の署名
・カンパ活動をおこないます。署名
は家族全員ができます。署名用紙は
全世帯に配布致しますので家族構成
によっては余白部分が生じること
がありますが、余白のままで結構です
ので、自治会役員、自治委員、世話
人にお渡し下さい。なお、今回の署名
活動を大規模に展開するためには、
署名用紙、印刷物の印刷代、諸行
動費等臨時の経費が必要になります。
そのため一世帯当り百円程度のカ
ンパをお願いいたします。

(自治会役員会)

自治会活動の

今後の日程(三月～五月)

自治会活動の今後の日程(三月～
五月)は、次の通りです。

- 三月七日(土) 役員会(総会議案のまとめ)
- 三月二十九日(日) 定例自治委員会(総会議案の
討議、選挙運営委員の推選)
- 四月四日(土) 役員会
- 四月五日(日) お花見会
- 四月十八日(土) 役員会
- 五月十日(日) 自治会第五回定例総会

赤塚梅まつり

(3月14日～23日)

～赤塚溜池公園にて～

赤塚梅まつり(第三回)が三月十四日から二十三日まで十日間の日程で行なわれます。

会場は赤塚溜池公園です。春風にさわられて、美術館・郷土資料館など見学を兼ねてお出かけしませんか。

三月十四日(土)はオープン行事として午後一時三〇分から植樹祭が行なわれ、その後梅の苗木や草花の鉢植の無料配布が行なわれます。

この他野点や琴の演奏、盆栽展も行なわれます。又おでん・焼そば・甘酒などのコーナー、漬物や園芸の即売も行なわれます。

三月十五日(日)は午前十時半から「ミズ板橋」によるモデル撮影会があります。

(三月十四日雨天のときは、植樹祭は十五日午前十時から、無料配布は午前十時半からになります。)



書き初め展

入賞おめでとう

一月二十七日、下赤塚地区青少年

対策委員会主催の昭和六十二年度

「書き初め展」の審査会が行なわれ、

応募作品総数三百五十九件の中から

金賞、銀賞、銅賞、佳作などに三十

六名が入賞しました。

当り北団地からも多数の作品が

応募されたようですが、その中か

ら十名の方が入賞されました。入賞

作品の展示は、過日、赤塚庁舎で行

なわれました。なお、表彰式は、三

月七日(土)、午後二時から赤塚庁

舎で行なわれます。

ゆり北関係の各賞入賞者は次の方

々ですが、入賞された方はこれを励

みとして、おしくも入賞されなかつ

た方はもっと頑張つて、すばらしい

作品を生みだすことができるように

努力してほしいと思います。

△金賞▽	有紗(赤塚新町小三年)
○豊嶋	周子(四年)
○越智	孝二(二年)
△銀賞▽	孝二(二年)
○戸間	緑(五年)
○杉本	悠太(一年)
△銅賞▽	悠太(一年)
○外崎	悠太(一年)
○有泉さとみ	智子(二年)
△佳作▽	智子(二年)
○平井	和子(三年)
○秋山	愛(六年)
○蔵田	佳子(六年)
○長田	聖世(六年)
○小山	



定例自治委員会は 三月二十九日(日)です。

※ 議題は総会議案の討議や、
選挙運営委員の推選など。

(時間・場所については、追って連絡いたします)

自治協

北ブロック会議開かる

去る二月二十日、東京二十三区自治会協議会の北ブロック会議が高島の公団営業所で開かれました。

会議には、八団地の代表が参加し、各自の団地がかかえている問題点が話し合われました。共通している問題は、不法駐車や粗大ゴミの外部からの持ち込みなどで、どの団地でも対策に苦慮しているようです。新し

(公団対策部)

編集後記

冬は、やはり活動力がにぶるのでしょうか。原稿がなかなか集まらず、二月号の発刊が、予定日(二月二十八日)を一週間近くもオーバーしてしまいました。二月は「にげる」といいますが、実感です。

さて、今月号の一面トップは、国民の九割以上が増税になるといわれている売上税導入、マル優廃止問題です。売上税が導入されたら、団地生活にも大きな影響が出るというこ

とで、わがゆり北自治会も、東京23区自治協の行動提起をうけて反対署名活動に取り組むことを決定しました。役員会としては、三月中旬をメドに署名を集約したい考えで、この会報

シリーズ ゆり北ふろしめ(4)

「赤塚新町」の町名は、昭和44年の住居表示で生まれた。下赤塚町、上赤塚町、四葉町、徳丸町の東上線南側地域で構成される。川越街道から南が三丁目となった。新町は下赤塚町(村)の川越街道附近についていた小字からつけられたものである。

光が丘という今風の名前より、歴史が匂ってくるようではないか。住居表示で由緒ある地名が消えていくことはさびしいことである。この赤塚地域の町(村)名の変遷にも云える。赤塚は、武蔵野国風土記の「荒墓郷」を由来とするが、広くは、下赤塚、上赤塚、徳丸本、徳丸脇、四ツ葉、

町名の由来

こうしたなかで、旧名が残るのが公園と町会名ぐらいである。

「梶山」「番匠免」「上谷津」「篠ヶ谷戸」「下寿家」「野口」などが小字が町会に残っている例である。その地形から来るものから名付けられたものとして梶山、上谷津、篠ヶ谷戸、寺社領の名ごりとして残っているものとして下寺家、番匠免がある。

昭和四十七年頃の「ゆり北」周辺、手前の三棟の建物は、できたての「むつみ台団地」

—朝日新聞社

「おおとり」より撮影—

